

独立行政法人北方領土問題対策協会 正規職員採用募集要項

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発及び調査研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ること、また、北方地域旧漁業権者等に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、事業の経営と生活の安定を図ることを目的とする業務を行っています。

昨今の領土問題における国民の関心の高さからも、ロシアとの外交交渉を下支えする国民世論の啓発等を担う協会の果たす責任は重くなっております。

このような状況にあって、協会では、1.(5) ①から⑥の業務内容を主体的に実行できる人材に応募していただきたいと考えています。

1. 募集概要

- (1) 募集職種 正規職員（事務）
- (2) 採用人数 若干名
- (3) 採用時期 原則として令和8年11月1日
 ※採用後、6か月は試用期間となります。
 （試用期間中の労働条件は本採用後と同様）
 ※入社時期については、応相談。
- (4) 勤務場所 東京都（台東区北上野）

(5) 業務内容

- ① 国民世論の啓発事業
 - ・ 全国の返還要求運動団体が実施する事業への支援
 - ・ 青少年や教育関係者に対する啓発の実施（研修会等の開催）
- ② 北方四島との交流事業
 - ・ 北方四島への訪問事業の実施
 - ・ 北方四島在住ロシア人の受入事業の実施
- ③ 北方領土問題等に関する調査研究事業
 - ・ 北方領土等に関する情報や資料等の収集 等
- ④ 元島民等の援護事業
 - ・ 北方領土元居住者の団体が実施する事業への支援 等
- ⑤ 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業

・元居住者や旧漁業権者に対する貸付、管理、回収 等

⑥ 総務、会計、企画などの協会管理業務

- ・総務事務（給料や旅費の計算、人事管理に関する事務 等）
- ・企画事務（事業の計画や報告、実績評価に関する事務 等）
- ・会計事務（経理事務、予算や決算、契約に関する事務 等）

※上記の①～④及び⑥の業務は東京事務所、⑤の融資業務は札幌事務所で実施しています。

※今回の募集では、東京事務所での配属を予定しております。

※採用当初は、本人の適正等を考慮して①～④及び⑥のいずれかの担当に配属となります。その後、人事異動によりすべての担当への配属の可能性あります。

2. 応募資格・条件

- (1) 原則として、4年制大学を卒業以上の学歴を有する方としますが、高校卒及び短大卒、専門学校卒の方の応募も可とします。
- (2) 日常業務の事務作業実施に係るPC操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）に支障のない方とします。
- (3) ただし、次の者は試験を受けられません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者

3. 応募方法、募集期間

- (1) 応募方法：以下の書類を当協会へ郵送か持参により提出すること。
 - ・履歴書（ホームページ「採用情報」に掲載の所定様式によること）
 - ・職務経歴書（職務経験がある方、様式自由）※なお、第2次選考（1次面接）時に、最終学歴の卒業証明書もしくは卒業見込書またはそれに準ずるもの（写し可）を提出していただきます。
- (2) 募集期間：本掲載日から令和8年9月30日(水)まで
 - ※郵送の場合は、令和8年9月30日(水)必着。
 - ※持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く9時30分～17時まで受付。

(3) 提出先

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号

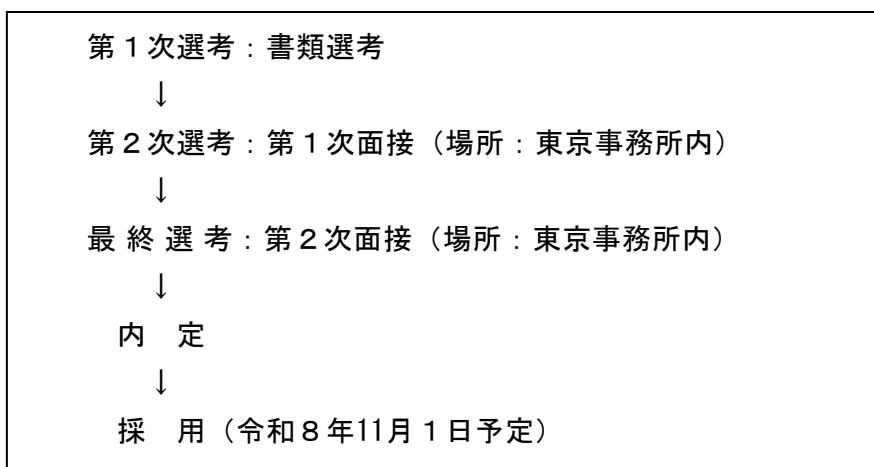
住友不動産上野ビル9階

独立行政法人北方領土問題対策協会 総務課総務担当 宛

※封筒には、朱書きで「職員採用応募書類在中」と明記してください。

4. 選考スケジュール、方法

選考スケジュールは、以下のとおりです。



(1) 第1次選考：書類選考

- ・選考通過者に対して、第2次選考への案内を通知します。

(2) 第2次選考：第1次面接

- ・10月14日（水）を予定しています。
- ・30分程度の個人面接を実施します。
- ・面接通過者に対して、最終選考への案内を通知します。

(3) 最終選考：第2次面接

- ・10月21日（水）を予定しています。
- ・採用内定者に対して、10月23日（金）までに採用の通知をします。

※ 合否に関するお問い合わせには一切お答えいたしません。

また、提出書類の返却はできかねますので、御了承ください。

5. 採用後の待遇

- (1) 給料月額： 244,160円～（地域手当及び業務調整額を含む）

短大や専門学校を卒業された方は、学歴経験を勘案するとともに、国の給与規程に準じた当協会の職員給与規程に基づき、職歴等の経験年数を勘案した上で、給料月額を決定いたします。

地域手当及び業務調整額を含んだ給料月額の例として、

- ・ 高校卒の場合（新卒）：244,160円
 - ・ 大学卒の場合（新卒）：272,480円
 - ・ 大学卒業後、民間企業等で10年間の勤務を経て就職した場合：320,520円
- ※個別の業務内容等を勘案するため、あくまでも一例となります。

- (2) 諸 手 当： 扶養手当、住居手当、超過勤務手当、通勤手当等
- (3) 昇 給： 原則、年1回（1月）
- (4) 賞 与： 年2回（6月、12月）
- (5) 休日休暇： 完全週休2日制（土曜日及び日曜日）、祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）、年次有給休暇、慶弔等特別休暇等
- (6) 福利厚生： 健康保険、厚生年金保険、労働保険へ加入
- (7) 勤務時間： 9:15～17:45（休憩45分）

※時差出勤を実施しており、以下についても選択可能

- 8:15 ～ 16:45（早出1）
- 8:45 ～ 17:15（早出2）
- 9:45 ～ 18:15（遅出1）
- 10:15 ～ 18:45（遅出2）

6. お問い合わせ

独立行政法人北方領土問題対策協会

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号

住友不動産上野ビル9階（担当者：高森、落合）

TEL：03-3843-3630 FAX：03-3843-3631

URL：<https://www.hoppou.go.jp/>

※協会の概要を紹介したパンフレットは、下記のページの中の「北方領土問題対策協会の概要」をご覧ください

<https://www.hoppou.go.jp/activity/downloads/pamphlet.html>